

# 第 3 回南庄内合併協議会 会 議 録

期 日 ： 平 成 1 6 年 1 1 月 2 7 日 ( 土 )

会 場 ： 出 羽 庄 内 国 際 村

### 第3回南庄内合併協議会 会議録

日 時 平成16年11月27日(土) 午前10時00分～

会 場 出羽庄内国際村 国際村ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 議会議員の定数及び任期の取扱いについて
  - (2) 南庄内の合併について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	羽 黒 町	議長 山口 猛
副会長	藤島町長	阿部 昇司	委 員	羽 黒 町	議員 富樫 栄一
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員		識見を有する者 呼野 祝二
副会長	櫛引町長	難波 玉記	委 員	櫛 引 町	識見を有する者 高橋 澤
副会長	朝日村長	佐藤 征勝	委 員		議長 菅原 元
副会長	温海町長	佐藤 正明	委 員	櫛 引 町	議員 安野 良明
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		識見を有する者 前田 藤吉
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員	朝 日 村	議長 進藤 篤
委 員	鶴 岡 市	議員 齋藤 助夫	委 員	温 海 町	識見を有する者 田村 作美
委 員		議員 本城 昭一	委 員		識見を有する者 渡部 長和
委 員		助役 芳賀 肇	委 員		議員 富樫 栄一
委 員		識見を有する者 大瀧 常雄	委 員		識見を有する者 齋藤 金一
委 員		識見を有する者 竹内 峰子	委 員		識見を有する者 佐藤喜久子
委 員		識見を有する者 菅原 一浩	監査委員		羽黒町監査委員 清野 均
委 員	藤 島 町	議長 齋藤 久	会長・委員 31名 監査委員 1名		
委 員		議員 押井 喜一			
委 員		識見を有する者 富樫 達喜			
委 員		識見を有する者 伊藤 忠			

欠席委員 長南 源一委員、井上 時夫委員

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	羽黒町企画商工課長	金野 和夫
〃 総務課長	石塚 治人	櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹	佐久間忠勝
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	土田 宏一
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	今野 勝吉	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治

## 1 開 会（午前10時00分）

○芳賀 肇事務局長 齋藤委員さんからは若干遅れるという連絡が入っておりますので、それでは、時間になりましたので、ただ今から第3回南庄内合併協議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

○芳賀 肇事務局長 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 本日は休日のところ、また早朝、しかも大変悪天候のところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

特に国道7号、温海管内、鶴岡管内、不通箇所があるというような報告も受けておりまして、大変おいでになるのにご難儀をされた方もおられると思います。大変ご苦労をおかけいたしました。鶴岡でも、多少家屋の損壊などの報告が五、六件ほどあるようであります。各町村ともいろいろな被害が出ているのではないかというふうに、それぞれ責任のある立場の方々でご心配と思いますが、なるべく早く協議会を進行させるように私も頑張りますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

きょうは、ご案内申し上げておりますように、議会議員の定数及び任期の取扱いについてをまずご協議いただくわけですが、とりわけ今般議会の議長さん、大変ご苦労をおかけいたしまして、大変適切な結論を出していただけたというふうに思っております。皆さんにご報告申し上げればご同意いただけると思いますけれども、大変ご苦労に感謝を申し上げ敬意を表したいと思っております。そのようなことのご報告とご質疑等をいただければというふうに思います。

そのほか、ようやく大詰めにまいりましたので、合併に賛成の立場でいろいろご心配をいただいている先生方に思い残すことのないようにという意味で、気がかりな点とかこれから注意をしてもらいたい点さまざまお持ちかと思われましたので、その時間を前回から設けさせていただいておりますが、今回もぜひご自由なご発言、何でも結構でございますので、そのようなことをお願いを申し上げるということで、南庄内の合併についてという項目を設けさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

ご高承のように、きょうの新聞の各社からの報道にもありますように、三位一体に関する政府、自民党の一定の結論が出たようではありますが、その内容の影響について私もまだ十分承知をしておりますけれども、ただ財務大臣があくまでもこだわっている7.8兆円の削減、いつかは必ず来るだろうというふうに思われますけれども、それは地財計画の9.2%に相当いたします。それで、誠に単純ですけども、鶴岡の一般会計に何しますというと32億2,000万円になります。これは私どもの地方交付税の33%に相当いたしますので、これをやられるととてもじゃないけれども、人件費を賄うことも容易でなくなるくらいに厳しいかなと思っておりますが、いろいろ工夫しながら対応せねばならないと思っておりますけれども、いろいろお互いに知恵を出

しながら対応して、また6団体いろいろ頑張ってくださいいておりますけれども、議長さん方も頑張ってくださいいておりますけれども、我々も頑張っていかなばならないと思いますが、その辺は申し上げるまでもないわけでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にご苦勞様でした。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 議会議員の定数及び任期の取扱いについて

○芳賀 肇事務局長 それでは、早速協議に入らせていただきたいと思います。

進行のほうを会長よりよろしくお願いいたします。

○富塚陽一会長 それでは、最初に議会議員の定数及び任期の取扱いについて、まず事務局から報告してください。

○石塚治人事務局総務課長 お手元の資料の3ページであります。議会議員の定数の小委員会のほうで、去る22日に第2回の小委員会を開催いたしまして、そこで委員の意見集約が行われております。その集約結果に基づきまして記載のとおり提案をさせていただきます。

(1)で、議会議員の定数は34人とすると、定数特例を適用いたしまして最初の選挙では38人とするものでございます。

(2)で、その最初の選挙では選挙区を設定すると、現在の各市町村の区域をもって選挙区を設定するというところでございまして、それぞれの定数が記載のように鶴岡市23人、藤島町4人、羽黒町3人、櫛引町3人、朝日村2人、温海町3人とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○富塚陽一会長 事務局の説明はそのとおりであります。なお議会の榎本委員長さんから何かございますでしょうか。

○榎本政規議会議員定数等検討小委員会委員長 去る22日、構成6市町村の議長さん、副議長さん、特別委員長さんからご出席をいただきまして、議員定数について決定をさせていただきました。その過程で、本来であれば法令定数34プラス6市町村各1の数でいけば40になるのではないかというようなご意見も出されたところであります。各市町村の皆さんの意見交換の中で、庄内南部で41名と決めた経過もございましたし、26回の合併協議会、あるいは12回の議員定数等検討小委員会の中で培われてきた各市町村間の意見を尊重しようじゃないかということで、38名で皆さんから合意を得たところであります。増える市町村が2自治体あったわけですが、そのところは該当する市町村にとってはご迷惑をおかけしたかもしれませんが、

少なくとも過去2年間討議してきた経過について各市町村とも尊重していきたい、構成市町村が7から6に変わってもそのような考えをもってこの議員定数を決定させていただきましたので、協議会の場でご論議いただいてご了承願えればと思います。よろしく願いいたします。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

以上につきまして何かご質問ございましたらどうぞ。

○富塚陽一会長 それでは、なさそうでありますので、他団体のいろいろなケースから想定しますと大変高い見識の結論を出していただけたと思っております、ご苦勞に敬意を表し感謝を申し上げたいと思いますが、ただ今の報告、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。そのように決定させていただきます。ありがとうございました。

## (2) 南庄内の合併について

○富塚陽一会長 次に、南庄内の合併についてという、テーマの設定こんな格好であります、これから事務的な仕事いろいろ始まると思えますけども、合併についてこの辺は大変気になる、この辺は気をつけるというようなこととかいろいろおありではないかと思えますので、ここで自由にご発言いただければ、ありがたいんですけども、いかがでしょうか。

なければ一人ひとりご指名させていただいていいでしょうか。まず副会長は別として、皆さん方何か。どうぞ。

○富樫達喜委員 大きな構想ということでもよろしいわけですか。

○富塚陽一会長 はい。

○富樫達喜委員 今現在この南庄内、非常に元気のない地域のような気がしてならないんです。この原因は何なんだろうなと考えたときに、やっぱり今農業に、農家が元気がないということが私は一番の原因なんだろうなと、最近そんなふうを考えております。まず、今いろんなところを見ても、非常に元気な地域、活性化のある地域、これすべて農業に、農業者に活気があって元気な地域なんです。そんなわけで、南庄内になっても、基幹産業として農業を位置づけをしながら、これをしっかりとした政策を持って進めていかないと、これはやっぱり元気のある地域になっていかない

のかなと、そんなふうに思っています。

したがって、今藤島町が進めておりますエコタウン構想、やっぱりこの構想は今消費者から受ける、興味の持たれるというばかりではなくして、農業そのものにとってもこれから将来、是が非とも必要な構想なんだろうなと思っています。そして、またこの地域の農業を守り、農村を守り、地域を守り、そして全体の環境を保全していくという意味から見ても、この構想は非常に大切なものだというふうに思っていますので、ぜひ新市になっても大切に、そしてまた積極的に進めて育ててもらいたいものだなと、そんなふうに思っています。

以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。今のご発言については、どなたも大賛成であられるだろうと思います。今回、特に構造特区で藤島町さんご指定の話、これ言ってもいいのですか、まだ発表なっていないのですか。

**阿部昇司委員** いいと思います。

○**富塚陽一会長** 書かないでください、新聞に。よくわからないそうですから。発表なっていないのなら、私が軽はずみでしゃべったのかもしれない。でも、いいことなので。後で内閣でなったときに書いてください。まずそんなことでもありますので、ぜひこれから頑張ってください。悪いときに申し上げ、おわびしておきます。

**阿部昇司委員** 発表までもう3日、4日だろうと思います。

○**富塚陽一会長** ほかにどうぞ。

○**押井喜一委員** 藤島町議会の特別委員会での間、いろいろご意見をいただきました。その中で特に申し上げておきたいことは、第三セクター、そういったところの取り扱いについていろいろ資料もあるわけでございますけれども、もう少し土地開発公社ですとか、そういったところの財務状況なり、そういったところを詳しく公表していただきたいというふうな意見がございました。こういったところで将来どういうふうになっていくのかという議論も必要なのではないのかなというふうに思っています。

それと同時に、私個人的にも今の合併については、やはり行政システムのあらゆるスタイルをどう変えていくのかということをもう少し明確に市民、町民の皆さんにお知らせしていく必要があるのではないのかなと。やはり合併後の姿が見えるような形でやっていく必要があるのではないのかと。その部分もこれからはいろんな意味でご検討いただきたいなというふうに思っています。

○**富塚陽一会長** ごもっともです。ありがとうございました。

私のほうも駅前とかいろいろ抱えていますので、それも皆公にはなっておりますけども、さらに状況がどんどん変わりそうなので、国の財政措置とか変わりますので、状況を見ながらやっぱり対応するように事務局で頑張ってもらいましょう。

ほかにどうぞ、何でも。

○**安野良明委員** 2年間協議を続けてきてまだ積み残しの部分というのは、事務方の部分でかなりあると思いますけども、その中で大きいものとして国保の問題を少しどういう手順で進めるのかというのをお聞きしたいんですけども、5年間の不均一課税で国保の場合かなりばらつきがあるということで、それに基金もあるということで、この辺の取り扱い、どういう形で平準化していくのか、制度的な問題もありますし、住民にとっては直接影響する大変大きな課題であろうと思います。この辺をどういう形で進めていくのか、その手順等を今の段階である程度示していただけないものかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○**林由美子住民生活部会長** 国保の件につきましては、確かにそれぞれの市町村ごとに基金を持っている額にもばらつきがございます。特に住民1人当たりというふうに計算をしてみますと鶴岡市などはあまり大きな額ではございませんで、かえって皆様のところのほうが大きい額でもございます。また、国保税の税率そのものにつきましても幾分の差がございます。朝日村さんと櫛引町さんでしょうか、少し鶴岡市のほうに合わせた調整をすでに始めてくださっているところもございますけれども、5年間の不均一課税の中でどういうふうに調整を取っていくか、今の段階で申し上げられると大変よろしいんですけども、ご存知のように国のほうで三位一体の関係もございますけれども、国のほうの負担金の引き下げの問題なども出てきておまして、今すぐこういう形で5年後には調整いたしますというふうにちょっと申し上げにくいところがございます。あるいは保険者そのものについても、県のほうに一本化していこうとか、あるいは県のほうの負担を少し増やしていくというような議論もございますので、今すぐ申し上げられるとよろしいんですけども、この5年の不均一課税の中で皆様と十分にお話し合いをいたしながら調整を図っていくと。今、社会保険そのもの見直しの時期にも入っておりますものですから、全体の動向を眺めながらの調整にさせていただきたいと思っているところでございます。

○**富塚陽一会長** どうぞ。

○**佐藤正明委員** 今、鶴岡の部長さんが言われたとおりだと思うわけでありましてけれども、昨日、県の国保連合会の理事会がございました。部長さんと私が出席しております。その際にもいろんな関係があるわけでありましてけれども、私とすれば温海町の保険者、責任者として、今、安野委員さんが言われることというのは随分と私なりにも

心配しているわけでありまして。ご案内のように6市町村の中で我が町というのは一番高齢化率も高い、それと全部比較するわけにはいかないわけでありましてけれども、したがって被保険者の皆さん方のこれからの負担というのは、やっぱり単独でいった場合は随分私どもが責任を負える状況というのは20年後、あるいはその前になるかと思っておりますけれども、そういったことを考えますと、当然トータルメリットを出していく、合併をしながら被保険者の皆さん方の負担を軽減していく、国保一つを取ってみればそういう信念の下で、今こういう合併協議に臨んでいるというのも私の本心でございますし、今、安野委員から言われたことというのは、この6市町村のそれぞれの被保険者の負担軽減ということも、私は最大のこの合併のメリットではないかなというふうに思っておりますので、どうか今部長がお答えしたことに沿いながら、ぜひともそれぞれの住民の健康管理、あるいは医療に対する高負担にならないようにということを十分考えながら、県としてもやっていかなければならないと思っておりますので、どうかその辺のところご理解をいただきたい。

○**富塚陽一会長** 設置主体を県とか、何とかにまとめる案は聞いていないわけですか、まだ。聞いてないのね。そういうこともあるものだから、まず慌ててすることもないかと。県でまとめるのが一番穏当でないかなんていう感じもしますので、県一本でまとめれば。それまで少し今のままかどうすればいいかは別として、大胆な何はやっぱり県の対応、実施主体がどうなるか決まるまで少しどう読むかということでないかなとは思っていますが、今の温海の町長さんもそんなことでいいのですか。

○**佐藤正明委員** そうです。

○**富塚陽一会長** 大体そんなような感じですので、まずこれからもいろいろご指摘、ご指導をいただきたいと思っております。ありがとうございました。  
何か部長言うことありますか。

○**林由美子住民生活部会長** はい。保険者が県のほうで一本化するというような案は、一応案としては出てはいるんですけども、県のほうの雰囲気からいきますと、山形県の場合このまま国ですとか6団体の意見のような形で進むものでもないかなというふうには見えますけれども、まとめれば6市町村の中で一番いい方法をお互いに話し合いたいと思っております。

○**富塚陽一会長** どうぞ、竹内さん。

○**竹内峰子委員** 何でも良いということだったので、実は今民生児童委員の改選期にありまして、民生委員の協議会で連合会を立ち上げているわけですけども、合併に当たってそれぞれの6市町村で3回進めてまいりまして、この前の3回の段階で、実は鶴

岡市の連合会に加入という形でなったわけですが、鶴岡市の中では14民生区がそれぞれの立場で会を持って進めているわけですが、町村の皆さんの中から、鶴岡市の場合は14民生区を束ねて、鶴岡市の福祉課の職員が1人います、ところがこれが合併なったときに私たちはどうなるんだろうという不安がすべての町村から出たわけですが、考えてみれば我々14民生区と同じ立場になるのだから、それぞれが自立していくのかなと思ったんですけども、今改選期に当たるとてもそれが無理だとなると、住民の皆さんへの地域福祉活動が滞るんじゃないかという心配が町村から出たんです。たまたま私その場にいたもんですから、連合会長のほうからこの場でこういったことの話は出ているのかと聞かれました。ただ、今の段階ではそういう細かいところは詰めてはないので、何とも申し上げることはできないわけですが、ぜひこういった場で住民に地域福祉の中では民生委員がすごい力があるもんですから、それが滞りなくできるために、合併なっても町村のほうから力を貸してほしいということの願いをぜひ届けてほしいということがありました。自分たちとしても鶴岡市と一緒にやっていくのはやぶさかではないわけですが、そういった不安があるということのご意見だったので、それぞれの町村長さんをお願いに行かないようなことは言っていましたけれども、こういったテーブルでぜひ話してほしいということがあったもんですから、今、そんなに重要な議題ではないのかなとも思いながらも話しました。

以上です。

**○宮塚陽一会長** ありがとうございます。

これは今答弁されるかどうか、事務局、担当課長か部長いますか。いなければ、まだはっきりしなければ検討して仮に来年なってからでもいいから、協議課題として議論するようにして、このところ提案されていることは、例えばさっきの農業の話だとかいろいろ提案されたことについて事務局がその後どう検討したかというのは、追って一つずつ報告させるようにしたほうがいいでしょうね。そうしてください、事務局。あとこれで一件終わりではなくて、提案されたものについて、ご注意をいただいたのだから、ご注意いただいた分についてどうお応えするか、安野さんのお話も含めて、そういう取り扱いをしてください。これからも合併するまでもずっと協議会をお願いしたいと思っておりますので。

きょうの段階で、今、竹内さんのお話に答弁できることありますか。

**○白井宗雄健康福祉部会長** 鶴岡市の健康福祉部の白井と言いますけれども、今竹内委員から出された民生児童委員の関係でありますけども、十分に5町村と協調しながら、住民にそういう不安を与えないような形での調整を図っていきたいというふうに考えておりますので、時間をかけながらやっていきたいと思っております。

**○宮塚陽一会長** ちょっと課題として残ったようですが、なお報告するようにしたいと

思いますので、なおまたいろいろお考えいただければありがたいと思います。ありがとうございました。

ほかに、どうぞ。羽黒の先生方、誰かいないですか。どうぞ。

**富樫栄一委員** 前回のこの協議会の中で藤島の齋藤議長さん、それに朝日村の議長さん、そして確か温海の齋藤さんですか、それぞれ意見が出ました。その内容は皆さん聞いているとおりでございますけれども、今回、議員定数ということで提案なされ、皆さんから了解を得たわけでありましてけれども、結果を見ますと38名ということで鶴岡市さんは23名、あとそれぞれ3名、2名ということで、当然そうなりますと、これまでの特に町村のほうの議員が大幅に減ということで、大変住民の方々が不安を抱いているということは事実でございますし、それはなぜかと言いますと、地域の声の本所に伝わらないのではないかとというような、それが第一番ではないかというふうに思います。そういった面から考えますと、特に支所の機能を今後どうしていくのか、支所と地域のつながりをどうしていくのか、その辺が非常に大切であると思っておりますし、また当然財政が伴うというような関係もございましてけれども、これは私は一概にそういう面ではないというふうに思いますし、やはりこれからのまちづくり、10年間は合併特例債で何とか維持できるわけでありましてけれども、その後10年を経過したと、これまでの町村ごとにやってきた自治運営が、今6市町村になったわけでありましてけれども、住民を惑わすような結果になっては、これは大変だなというふうに思いますので、これからは地方が、地域が、やはり受益者負担ということで施設利用も行政におんぶにだっこでなく、自分たちの地域は自分たちで守るとというような、そういった面をもう少し、ソフト面になりますけれども、そういったことをせっかくの協議会でございまして、前回朝日村の議長さんも言うておりましたけれども、あまり大きい中で協議するのはちょっと難しいとなれば、これまで3専門小委員会あるわけでありまして、今一度分散して同じ共通の中でこれからの支所機能というものをどうしていくのか、もっと具体例をもっともう少し協議しても良いのではないかとというふうに思いますが、その辺どうでしょう。提案でございましてけれども。

**富塚陽一会長** 大変ごもっともで、今富樫委員さんお話しのとおり、来年度の予算規模、そして今後のこと大体三位一体でなるかにもよりますけれども、極力地域の特性を尊重して、また住民の日常のサービスには、今までよりは落ちることのないようにとか、基本的な考え方は書いていますので、その範囲内でまた問題があれば別けれども、その線に沿って可能な限りそのようなことで副会長さん方と相談して原案はまとめてだんだん説明されるようにします。なお、いろいろ具体的にこういうのなんてあれば、またその都度言うていただければいいと思いますので、どうぞよろしく願います。

あとは、鶴岡の先生方はいいですか。本城さん、何かないですか。

**本城昭一委員** せっかくのご指名ですので、一言申し上げたいと思います。

これまで26回、そして小委員会、議員定数小委員会ということで大変多くの議論を重ねてきたわけでありますので、それほどこれからに課題が残るといふふうには思っておりませんが、ただ我々小委員会でも担当してまいりました2,500項目の調整項目、この約6割が合併後に積み上げていくということになるわけです。当然、新しい議会、新しい執行体制ができますので、それに枠をはめるような、今この協議会で物事を決めるというのは問題があるわけですから、合併してから検討しつくり上げていくという項目もかなりあると、これは承知しております。ただ、私ども30年代の合併を経験している者にとりましては、あのころはそういう先送りはなかったんです、編入ですから。これが、これだけの項目が先送りなって、議会の役割、新しい執行部の役割はすごく多くなってきて、重要になってくると。そういう意味で3月末で合併の申請はして、合併になるわけですが、いろいろな関係で半年間延長したと。この半年間をどう活用するのかということじゃないかなと思うんです。これまでは我々も全部の委員も、私は鶴岡市の議会から選ばれた委員として鶴岡市の立場、そういうものを申し述べてきたわけですが、4月以降は合併した新市の視点で物を言っていくという、そういう委員会が必要なのではないかなと。この小委員会とか、定数はもういいわけですが、小委員会は解散してあとなくなるのかなと、あるいは合併協議会が幕引きなるのかなと。そうするとこの半年間は何なのかなと。事務方だけのための半年間であってはならないというふうに思うものですから、その辺のご検討も会長、副会長会の中でぜひしていただきたいなというふうに思います。

**富塚陽一会長** わかりました。仰せのとおりで、専門小委員会の設け方はそれぞれ委員の先生方からまたご提案いただいて、協議会としては事務局に任せるわけにいかないものがたくさんあるはずですので、高度な政策判断を要するものもあつたりしますので、それはその都度、重要案件は引き続き来年も各町村にお願いせざるを得ませんけれども、この協議会は継続して設けていただくように予算措置、その他考慮していただいて、来年度になっても継続させていただくようお願いしたいと思っております。なお、これは私のまだ個人的な見解ですけれども、大体皆さんご了承いただけるんでないかと思しますので、仰せのとおり対応してまいりたいと思います。

ほかに何か。朝日村のどなたかないですか。

**○田村作美委員** 直接合併に対しての注文ということではないんですが、この南庄内の合併後の形として、面積から見て非常に大きいということと、山が非常に多いわけですが、今、環境問題がいろいろ叫ばれているので、この間も上田沢の里山ミーティングの中でもいろいろ議論になりましたのですが、今、山の荒廃がどんどん進んでいると、特に朝日なんかはナラの木の病虫害というか、そういう形で大幅に枯れているという実態がありますし、それだけでなく鳥獣被害も多いということで、特に今年は家の側まで猿が来て柿をどんどん食べているという実態もあります、山に対しての取

り組みをどうしていくのかというのが一つの南庄内の大きな課題でないかということで、それのこれからの取り組みを、農林業を含めてですが、自然とのかかわりをどう取り組みしていくかということが、これから一つのこの新しい新市の大きな先を見通すための課題になるのではないかということを思っています。じゃどうしたらいいだろうということと言われると、ちょっと私も言えないんですけども、非常に山とのかかわりをこれから大事にしていくだけの一つの、もちろん研究も必要ですし、ともにやっていくような方策を何か見いだしていただきたいということを考えておりますので、それとやはり非常に後世に一つの資源を大事にしていくということも大切ですし、その辺も合わせながら共存できるような方向性を何か欲しいなと思っておりますので、ぜひその辺も一つの新市の中での形として取り組みをお願いしたいという提案をしたいと思えます。

○**宮塚陽一会長** ありがとうございます。これもごもっともなご意見で、今日合併に際しての建設計画は、何度も申し上げておりますように各市町村での議会の議決を得た開発構想を基本とした計画を最大限尊重するという事で策定をして、それぞれ県との協議もしておるわけですけれども、新市になりましたらまた別の角度で建設計画を踏まえてですけれども、さらに新たな新市としての今おっしゃるような山の取り扱いだとかさまざまな面は、専門家に少し調査を委託したりさまざまなことをしながら、新たな展開について模索をする必要があると思えます。それは皆さんからご賛同いただけたと思えますので、事務局もそのつもりでいると思うけども、今のところは各市町村で決めた計画を超えることは越権なものだから、その範囲内でさせていただいていますが、今の課題なんかはこれからの新市の建設の大きなテーマなので、事務局でもよく心に留めておいてください。ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。温海の方も一人ぐらいどうです、どなたか。佐藤さん、何かないですか。女性の方から一通りお聞きしますか、高橋さん、どうぞ。

○**高橋 澤委員** 12時までたっぷり時間ありますし、せっかくきょう参加しましたので、皆さんからも言っていない方は言ったほうがいいんじゃないでしょうか。

先の7市町村の場合、26回も会議を持ちましたし、今また協議会、基本は全く変わらないと思えますので、改めて言うこともないんですけども、12月の議会が無事通られまして早くというのが私今の心情でございます。先詰まりということでやむを得ず合併する面はあるとしても、希望を持った明るいものに合併をしていきたいと思えますので、合併を盛り上げるためにも先取りして今からでもできることは、今まで各町でやっていたことを二つ三つの市町村に呼びかけるとか、交流を盛んにしていきたいなと思えます。できることから結構ですから、早く仲良くするという事は良いことでないでしょうか。

一つお願いですけども、やっぱり人間、私たち誇りとプライドがないと何かピンと生きていけないような感じがしますので、教育に多少携わった者としましては画一的

に決めないでほしいということです。地域の特色とか学校の特色のある経営とかあるわけですが、それを大事にしていきたいと思います。自信を持ったいきいきとした生き方が、すなわち輝いている新しい希望の市ではないかなと思ひまして、それを認め合うような許容するような思いやりがこれから大事ではないかなと思ひます。よろしくお願ひします。

○**富塚陽一会長** 大変重要なご指摘いただきましてありがとうございます。ほかの地域に比べてはと言うと少しあれだけでも、我々の構成団体はそれぞれどこに出しても恥ずかしくない立派な誇るべきものを持っておられるところですので、それを消さないでというご指摘はごもっともと思ひますので、よく気をつけますし、事務局もよく気をつけていると思ひますが、ひとつよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

それでは、佐藤さん、どうでしょう。

○**佐藤喜久子委員** さっき本城委員さんのほうからもありましたように、私も6割の調整項目が合併後というのがすごく心配な点だったんですけども、合併するまで10月1日がスタートじゃなくて、その前の半年間の大切さをすごく感じております。大事に使っていただきたいなという気持ちでいっぱいです。

あと、一般住民といたしましては、不安がなく合併して活気が出てきたと言えるような新市であってほしいということをお願いしておりますし、12月の議会ではぜひ皆さん一発で決まりますようにという願ひしております。よろしくお願ひします。

○**富塚陽一会長** これまたごもっともなお話でございますので、どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

大変活気の出るようなまちづくり、仰せのとおりですし、それと同時に、あるいは不調法な言い方になるかもしれませんが、これから黙っているとひどくなるのをどうやって食い止めるかという部分も含めて、住民の皆さんにご理解をいただくような、現実はそのようなものかもしれませんが、精いっぱい活力のあるしっかりしたまちをつくるように事務局にも頑張ってもらいますが、どうもありがとうございました。

一浩委員さんどうですか。

○**菅原一浩委員** ありがとうございます。2年間本当にたくさんの協議を重ねてまいりましたので、特段申し上げることもないわけではございますけれども、さまざまな動きを見ましても、住民の方々も合併の必要性については今さら申し上げるまでもなくご理解をされておることだと思っております。唯一と言うか、心配している点がきょう皆様からも異口同音に出たように、やはり地域の特性が消えないこと、この一点であるというふうに思っております。そういった面からも、やはり各調整項目に経過措置を設けたということは、非常にすばらしいことだったのかなというふうに思ってお

ります。時間をかけてじっくりと地域の特性を消さないような形での施策というものを  
をお願いしたいと思っております。

また、その一方、この市町村合併という形が地域分権、地方分権にとっての最終的  
な形ではないと思っております。これが始まりであって、やはりこれからさまざまな  
ことが始まっていくんだろうなというふうに思っております。先週も九州のほうにち  
ょっと行ってまいりましたけれども、やはり西日本の方々はその先といったものを非  
常によく見ておまして、さまざまな形で地方の時代というのを自覚しておって、今  
から準備をされているようでございます。そういった形で我々一人ひとりがこれから  
できることというものを今からやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○富塚陽一会長** 同じ世代の人たち、この地域、市域を越えて皆で仲間ひとつ、さっ  
きの元気のあるまちというご提案にもぜひ力を貸してください。若者の気持ちを少し  
盛り上げていただくことにまた菅原さんからも頑張っていたきたいと思えます。

どうぞほかにございましたら。副会長さん何か事務局に言うことがあれば。いいで  
すか。

なお、この次もぜひ会議をお願いしたいと思っておりますが、この次またご発言い  
ただく機会を設けますけれども、きょうはこんなところだとすれば、これで一応とど  
めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

**○富塚陽一会長** それでは、誠にありがとうございました。

#### 4 そ の 他

**○富塚陽一会長** 事務局のほうでは、協議会としての協議について明確なテーマを設け  
る限りでは大体議了したという見解のようでありますので、ちょっと手回しが早い  
かもしれないけれども、協定書の案を事務局で作っているようですので、なおきょう  
も皆さんご了承いただければお配りして、この次までよく見てもらって、そしてこの  
次またいろいろご意見をいただくようにしたいと思います。そういう取り計らいを  
していいでしょうか。

良ければ、協定書のたたき台みたいなものですが、事務局で作った案をお配  
りさせていただきますので、事務局配ってください。

(資料配付)

**○富塚陽一会長** それでは、事務局で準備した案はお手元にお渡しのとおりであります。  
なお、ご覧いただくに際して、前の協定書とどこが違うかを少し事務局から説明させ

たほうがいいと思いますので、事務局、ちょっと前の案とどこが違うかちゃんと、あと何か言うことあったら言ってください。

**○斎藤雅文事務局調査計画主幹** 本協定書の案につきましては、構成6市町村の合併に際し調整が必要な項目について、これまでの合併協議会、専門小委員会での協議を踏まえまして事務局で現段階の案を作成いたしました。新たな枠組みでの内容としましては、一つ目としまして、協定内容に記載ある名称ですとか団体数の数値などについて6団体としての表現としたこと、二つ目としまして、7団体で構成する一部事務組合の取扱いについて合併まで関係団体との協議を踏まえ調整することとしたということでございます。

以下主なところをご説明いたします。

構成につきましては、先の計画と同様に前文と48の協定項目に取りまとめております。

表紙をお開き願います。こちらの前文では合併の意義について、地方の市町村は厳しい財政環境の中で、これまでの改革程度では必要なニーズに応えることはほとんど不可能な事態に追い込まれることが危惧されるという判断に立ち、合併特例法の支援措置を活用して合併することとし、組織・仕組み、諸制度・措置を一体化、再編・再構築することで新時代に求められる行政責務を果たしていくことであるとしております。

目次の次の1ページをお願いいたします。1から5項目めは、合併の基本項目に位置づけられるものでございますが、こちらにつきましては11月9日と19日の合併協議会でご協議いただいた内容となっております。

6項目めから3ページの10項目めまでは、合併特例法に規定のある協議項目ですが、6項目めの議員定数及び任期の取扱いについては本日ご協議いただいた内容となっておりますし、7項目めの農業委員会の定数及び任期の取扱いからは11月19日の協議会でご協議いただいた内容となっております。

3ページの11項目めから17ページの47項目までは、特別職の身分の取扱いや組織及び機構の取扱いなど、それから住民生活に影響の大きい各種事務事業の取扱いをまとめておりますが、ここで5ページの14項目め、一部事務組合等の取扱いでは、(1)の衛生処理組合、消防事務組合、月山水道企業団の取扱い、それと(5)の庄内南地区介護認定審査会につきましては、関係市町村長が対応方針を協議し、最終的には関係市町村が協議することになることから、合併までに関係団体との協議を踏まえ調整するをいたしております。

8ページの26項目め、ごみ処理事業の取扱いで、従前、指定ごみ袋については新たな基準を定め統一すると記載してございましたが、平成17年4月1日から実施するというので住民の皆さんへの説明会を進めておりますことから、この項目については削除いたしております。

9ページをお願いいたします。30項目め、保健衛生事業の取扱いの(3)の集団

予防接種につきましては、従前、ツベルクリンがこの括弧の中にございました。このツベルクリン反応については、平成17年4月1日からの施行となります結核予防法の一部改正によりまして、ツベルクリン反応検査を行わず予防接種を行うこととなるため、「ツベルクリン」の字句を削除いたしております。

15ページをお願いいたします。43項目め、上水道事業の取扱いにつきましては、先ほどご説明いたしました14項目めの一部事務組合の取扱いと関連があることから、(3)に月山水道企業団の給水区域の水道料金、料金体系及び加入金と同じでございますけれども、分岐負担金については、月山水道企業団の協議を踏まえて検討すると。この文面では「取扱い」というふうに字句はなっておりますけれども、これにつきましては「取扱い」を「協議」という言葉にご訂正願いたいと思います。

以上、主な内容でございます。

**○宮塚陽一会長** 誠に簡単ですけれども、前回の協定書から変更された部分について摘出して報告をしてもらっているわけです。

何かどうぞ、ご遠慮なくご質問くださいますように。十分、これからもご検討いただいて、次の協議会でまたご協議いただくとと思いますが、何かご質問ございましたらどうぞ。

**○押井喜一委員** この合併協定書につきまして、議会の特別委員会でもいろいろ意見集約していきたいというふうに考えています。次回の合併協議会、それまでの間にできれば特別委員会等を開催しながら意見集約を図っていききたいと。同時に、きょういろいろ合併に対する今までの協議に対する貴重なご意見をいただきました。これらの内容等につきましても議員の皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えていますので、会議録等をできるだけ早く、きょうの会議録を議員の皆さんにもいろいろお知らせをしながら協議してまいりたいというふうに考えていますので、よろしく願いしたいということでございます。

**○宮塚陽一会長** わかりました。きょうは第1回の議事録をお配りしましたが、2回目はまだできていないのですか。自由討議のところだけでもいいから。

**○佐藤智志事務局次長** 前回と今回のいろいろ合併についてご意見をいただいた分、その分だけを取りまとめまして、休み明け早々にできるだけ早くお配りさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

**○宮塚陽一会長** 全部で間に合わなかったら、発言の部分だけでもいいから、要旨でもいいでしょう、仮に。表現は別としても、それでも2回目、3回目、2回目も発言あったし、準備してください。なるべく議会の論議に間に合うように、いつごろですか。

○**押井喜一委員** 次回の合併協議会に合わせて、その前に特別委員会等を開催したいと思っております。

○**富塚陽一会長** 日程をお聞きして遅れないようにさせますので、事務局にご連絡いただければいいです。

○**押井喜一委員** 藤島では、2日か3日の日に特別委員会というような予定で今考えているところであります。

○**富塚陽一会長** では、事務局よろしく頼みます。

○**佐藤智志事務局次長** 大変恐れ入りますが、日程が押しておりまして大変申しわけないのですが、次回の合併協議会を12月5日、日曜日でございまして大変申しわけありませんが、予定させていただいておりますので、それに間に合いますように議事録のほうも急いで送付させていただきたいと思います。

○**富塚陽一会長** そうでなくて、各団体の議会で議論するのに使っていただけるようにするというのだから、2日とか今そういうお話でしょう。概要でもいいからまとめてという話ですので、要点だけでも…。

○**佐藤智志事務局次長** 要旨は休み明けにできるだけ早く送付したいと思います。

○**富塚陽一会長** どういうご注意があったかということですから。大体2日ぐらいまでだと各団体いいでしょうか。ほかはいいですか。

(「30日です。」という声あり)

○**富塚陽一会長** 概要ぐらいならまとめられるのでないですか。ご苦労様ですがよろしく頼みます。せっかくここまで来たのだから、ちゃんとやるようにしてください。

議事録もお配りしていますので、ご発言なされた方はもしちょっと間違っていたら直していただくようにご注意いただければと思います。

それでは、この協定書はただ今押井さんのお話のことも含めて措置をすることにして、この次までそれぞれご検討いただくことでよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** では、どうぞよろしくお願ひいたします。  
そのほか何かありますか、事務局。

○佐藤智志事務局次長 先ほど次回日程を申し述べさせていただきましたけれども、時間が午前11時からこの場で予定させていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○富塚陽一会長 5日の午前11時、お休みのところ重ね重ね恐縮でありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。  
委員の皆様、何かありましたらどうぞ。

○本城昭一委員 12月5日に合併協議会があるというのは初耳であります、12月というのは、個人的、団体も含めていろんな行事があるわけです。5日で終わりであれば、日程調整をいたしますが、その後もしあるとすればやはり12月分の日程ぐらいは教えていただかないと、そういういろんな団体に関係ある委員が多いんじゃないかなと思いますので、わかる範囲で12月中の予定をお知らせいただきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 運営小委員会の話には、まだなっているようでなっていないけれども、できれば5日を閉めにさせていただければありがたいと私は思っております、ぜひご無理でも5日はつくっていただきたいなと思っておりますが、皆さんの大方のご意見もきょう承りまして、またもちろん承りますけれども、大体大詰めに来たかなと思いますので、協定書のご了承をいただければまずは次の協定の日程に入らせていただきたいと思っておりますので、できれば手続きを開始するまでの協議会としては最後の段階にさせていただいて、あと具体的に組織機構とか予算とか何とかは来年になってからまたいろいろご相談申し上げるということでどうかと思っておりましたけれども、なお、今ここで話しては悪いかもしれないけれども、こんな線で大体いいでしょうか。  
そんなところでご了承いただければ、では本城さんそういうことで5日の日は何かしていただいて、12月は合併協定のときにご参加いただいたほうがいいかと…。

( 何事か言う声あり )

○富塚陽一会長 12月末か。合併協定して議会にお諮りして、議決した結果についての報告の協議会があってもいいだろうというような提案もありますので、その辺また協議させていただきますが、そこはわかりました。なるべく早く日程を詰めさせていただきます。年末だと思います。どうかよろしくお願います。  
ということで、きょうはこれで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

( 「はい。」という声あり )

○**宮塚陽一会長** それでは、どうもありがとうございました。  
では、事務局に返します。

## 5 閉 会（午前11時00分）

○**芳賀 肇事務局長** 土曜日にもかかわらずご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして本日の合併協議会を終了いたします。先ほどご報告申し上げましたとおり次回5日でありますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。